【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第105期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ミクニ
【英訳名】	MIKUNI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　生田　久貴
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田六丁目13番11号
【電話番号】	03(3833)0392(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部　経理室長　　柴田　恒
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田六丁目13番11号
【電話番号】	03(3833)0392(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部　経理室長　　柴田　恒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

（注）当中間連結会計期間より、日付の表示を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 中間連結会計期間	第105期 中間連結会計期間	第104期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	49,375	54,457	103,419
経常利益	(百万円)	1,688	2,149	3,340
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	889	1,015	1,197
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	213	2,404	3,006
純資産額	(百万円)	38,308	42,915	40,783
総資産額	(百万円)	108,604	112,603	105,017
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	26.40	30.19	35.59
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	34.46	37.33	38.03
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,693	1,630	10,788
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,566	△2,382	△4,555
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	172	2,820	△6,092
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	3,011	4,150	2,056

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は「役員報酬BIP信託」及び「株式交付ESOP信託」を導入しており、「１株当たり中間(当期)純利益」の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）における国内経済は、物価上昇による個人消費への下押し圧力が続いたものの、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費及び設備投資に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済は、中国における不動産市場の低迷や内需の弱さに加え、米国の通商政策を巡る不確実性、中東情勢の緊迫化に伴う資源・エネルギー価格への影響等により、先行き不透明な状況が続きました。

このような経営環境のなか、当社の連結売上高は544億５千７百万円(前年同期比10.3%増)、連結営業利益は17億４千９百万円(同7.9%減)、連結経常利益は21億４千９百万円(同27.3%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は10億１千５百万円(同14.2%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

［モビリティ事業］

四輪車・二輪車・汎用エンジン用燃料供給装置類及びエンジン関連機能品類の製造販売を行う当事業では、アセアン及びインド拠点の業績が好調に推移したことに加え、中国拠点における一部顧客の商流変更に伴う売上増加等により、売上高は453億５千２百万円(前年同期比13.0%増)となりました。一方、国内における原材料価格の高騰や人件費の増加、北米拠点における生産性改善の遅れや米ドルに対するメキシコペソ高等を主因として、営業利益は８億６千３百万円(同32.2%減)となりました。

［ガステクノ事業］

ガス機器用制御機器類及び水制御機器類等の製造販売を中心とする当事業では、中国住宅市場の低迷、競争激化、原材料価格の高騰等の影響を受け、売上高は20億４千万円(前年同期比18.7%減)、営業損失は３億５千９百万円となり、前年同期から１億５千３百万円の損失拡大となりました。

［商社事業］

航空機部品類及び芝管理機械等の輸入販売を中心とする当事業では、航空機部品類に対する官民双方からの好調な需要及び円安の進行、ゴルフカー等の堅調な更新需要を背景に、売上高は58億５千１百万円(前年同期比6.7%増)、営業利益は11億７千４百万円(同59.2%増)となりました。

［その他事業］

当セグメントについては、主力の福祉介護機器等の製造販売事業における車両架装台数が伸長した一方、補装具費支給制度の改定に起因する車いす販売の減少及び円安の進行に加えて、前年同期に発生した海外特需の反動により、売上高は12億１千２百万円(前年同期比3.5%減)、営業利益は７千１百万円(同24.4%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、1,126億３百万円となり、前連結会計年度末に比べて75億８千６百万円増加しました。

流動資産は605億４千８百万円となり、前連結会計年度末に比べて50億７千４百万円増加しました。これは主に、棚卸資産が31億８千３百万円増加したこと、並びに現金及び預金が20億９千３百万円増加したことによるものであります。

固定資産は520億５千４百万円となり、前連結会計年度末に比べて25億１千１百万円増加しました。これは主に、投資有価証券が22億３千５百万円増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における負債は、696億８千８百万円となり、前連結会計年度末に比べて54億５千４百万円増加しました。

流動負債は461億８千７百万円となり、前連結会計年度末に比べて69億２千９百万円増加しました。これは主に、短期借入金が60億６千４百万円増加したことによるものであります。

固定負債は235億１百万円となり、前連結会計年度末に比べて14億７千５百万円減少しました。これは主に、長期借入金が21億４千３百万円減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における純資産は、429億１千５百万円となり、前連結会計年度末に比べて21億３千２百万円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金が15億３千万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて20億９千３百万円増加し、41億５千万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、16億３千万円(前年同期は36億９千３百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益21億１千８百万円及び減価償却費27億８千１百万円による資金増加要因が棚卸資産の増加30億８千万円の資金減少要因を上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、23億８千２百万円(前年同期は25億６千６百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出24億１千５百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、28億２千万円(前年同期は１億７千２百万円の収入)となりました。これは主に、短期借入金の増加額57億７千８百万円が長期借入金の返済による支出24億７千８百万円を上回ったためであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、33億７百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月９日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,049,423	34,049,423	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	34,049,423	34,049,423	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	34,049,423	―	2,215	―	1,700

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
風の会持株会	東京都千代田区外神田六丁目13－11	2,061	6.06
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28－１ (東京都港区赤坂一丁目８－１)	1,906	5.61
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目２－１	1,678	4.93
株式会社横浜銀行 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目１－１ (東京都中央区晴海一丁目８－12)	1,678	4.93
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４－５	1,138	3.35
ミクニ総業株式会社	東京都港区六本木七丁目８－８	1,016	2.99
生田允紀　信託口	東京都港区	1,010	2.97
むつき持株会	東京都千代田区外神田六丁目13－11	1,008	2.97
スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300	1,007	2.96
ミクニ社員持株会	東京都千代田区外神田六丁目13－11	763	2.24
計	－	13,267	39.01

(注) １．「所有株式数」欄の千株未満の株式は、切り捨てて記載しております。
２．発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 37,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,957,000	339,570	―
単元未満株式	普通株式 55,023	―	―
発行済株式総数	34,049,423	―	―
総株主の議決権	―	339,570	―

(注) １．「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
２．「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬BIP信託」にかかる信託口が保有する当社株式317,680株(議決権の数3,176個)が含まれております。
３．「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式交付ESOP信託」にかかる信託口が保有する当社株式69,300株(議決権の数693個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミクニ	東京都千代田区外神田六丁目13－11	37,400	―	37,400	0.11
計	―	37,400	―	37,400	0.11

(注) １．「役員報酬BIP信託」にかかる信託口が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。
２．「株式交付ESOP信託」にかかる信託口が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,056	4,150
受取手形、売掛金及び契約資産	21,432	22,782
電子記録債権	1,470	1,339
商品及び製品	14,890	17,042
仕掛品	5,582	6,627
原材料及び貯蔵品	2,941	2,926
その他	7,223	5,806
貸倒引当金	△121	△125
流動資産合計	55,474	60,548
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,483	9,406
機械装置及び運搬具（純額）	10,768	9,875
工具、器具及び備品（純額）	2,692	2,616
土地	11,649	11,658
建設仮勘定	1,991	3,167
有形固定資産合計	36,586	36,724
無形固定資産		
ソフトウエア	448	416
その他	234	231
無形固定資産合計	682	647
投資その他の資産		
投資有価証券	10,043	12,278
その他	2,392	2,566
貸倒引当金	△161	△161
投資その他の資産合計	12,274	14,683
固定資産合計	49,543	52,054
資産合計	105,017	112,603

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,642	10,559
電子記録債務	1,861	2,052
契約負債	449	419
短期借入金	14,379	20,444
１年内返済予定の長期借入金	4,945	4,652
未払法人税等	278	699
賞与引当金	1,787	1,638
製品保証引当金	138	120
その他	5,774	5,600
流動負債合計	39,257	46,187
固定負債		
長期借入金	15,775	13,631
役員報酬BIP信託引当金	69	69
株式交付引当金	38	38
退職給付に係る負債	1,413	1,412
その他	7,679	8,349
固定負債合計	24,976	23,501
負債合計	64,234	69,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,215	2,215
資本剰余金	1,954	1,954
利益剰余金	17,237	17,980
自己株式	△165	△165
株主資本合計	21,241	21,984
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,539	7,069
繰延ヘッジ損益	307	104
土地再評価差額金	5,183	5,183
為替換算調整勘定	6,551	6,615
退職給付に係る調整累計額	1,109	1,076
その他の包括利益累計額合計	18,691	20,051
非支配株主持分	849	879
純資産合計	40,783	42,915
負債純資産合計	105,017	112,603

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	49,375	54,457
売上原価	41,495	46,167
売上総利益	7,879	8,290
販売費及び一般管理費	※　5,980	※　6,540
営業利益	1,899	1,749
営業外収益		
受取利息	29	39
受取配当金	116	138
持分法による投資利益	24	6
為替差益	―	471
受取賃貸料	73	67
その他	71	86
営業外収益合計	316	809
営業外費用		
支払利息	357	347
為替差損	103	―
その他	65	62
営業外費用合計	527	410
経常利益	1,688	2,149
特別利益		
固定資産売却益	9	32
不正関連損失回収益	―	10
特別利益合計	9	42
特別損失		
固定資産除売却損	41	16
特別退職金	26	―
不正関連損失	16	56
特別損失合計	83	72
税金等調整前中間純利益	1,614	2,118
法人税等	711	1,070
中間純利益	903	1,048
非支配株主に帰属する中間純利益	14	32
親会社株主に帰属する中間純利益	889	1,015

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	903	1,048
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	955	1,530
繰延ヘッジ損益	16	△202
為替換算調整勘定	△1,655	75
退職給付に係る調整額	△3	△32
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△14
その他の包括利益合計	△689	1,356
中間包括利益	213	2,404
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	242	2,374
非支配株主に係る中間包括利益	△28	29

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,614	2,118
減価償却費	2,701	2,781
持分法による投資損益（△は益）	△24	△6
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△8	△42
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△21	△19
賞与引当金の増減額（△は減少）	△142	△147
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3	0
受取利息及び受取配当金	△145	△177
支払利息	357	347
固定資産除売却損益（△は益）	31	△16
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△455	△966
未収入金の増減額（△は増加）	1	409
棚卸資産の増減額（△は増加）	△179	△3,080
仕入債務の増減額（△は減少）	△275	932
未払金の増減額（△は減少）	△459	△521
その他	1,967	946
小計	4,966	2,558
利息及び配当金の受取額	155	178
利息の支払額	△354	△341
法人税等の支払額	△1,074	△764
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,693	1,630
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,565	△2,415
有形固定資産の売却による収入	140	72
無形固定資産の取得による支出	△145	△58
貸付けによる支出	△48	△41
貸付金の回収による収入	46	55
その他	5	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,566	△2,382
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	2,691	5,778
長期借入れによる収入	300	―
長期借入金の返済による支出	△2,287	△2,478
自己株式の取得による支出	△18	△0
配当金の支払額	△271	△270
非支配株主への配当金の支払額	―	△0
その他	△241	△209
財務活動によるキャッシュ・フロー	172	2,820
現金及び現金同等物に係る換算差額	△44	26
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,254	2,093
現金及び現金同等物の期首残高	1,756	2,056
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　3,011	※　4,150

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を採用しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2015年８月17日に株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度等に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものであります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

② 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)は、前連結会計年度134百万円、当中間連結会計期間134百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度317,680株、当中間連結会計期間317,680株、期中平均株式数は、前中間連結会計期間262,809株、当中間連結会計期間317,680株であり、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(従業員向け株式交付信託制度)

当社は、当社従業員(以下「従業員」という。)を対象に当社への帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、2020年８月24日に従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

① 取引の概要

本制度では、株式交付ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用しています。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

② 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)は、前連結会計年度18百万円、当中間連結会計期間18百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度69,300株、当中間連結会計期間69,300株、期中平均株式数は、前中間連結会計期間72,400株、当中間連結会計期間69,300株であり、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
支払運賃	713百万円	677百万円
賞与引当金繰入額	335百万円	371百万円
給料手当・賞与	1,738百万円	1,885百万円
退職給付費用	45百万円	49百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	3,011百万円	4,150百万円
現金及び現金同等物	3,011百万円	4,150百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	272	8	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

(注)　2025年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「BIP信託」及び「ESOP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金２百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日取締役会	普通株式	204	6	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

(注)　2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、「BIP信託」及び「ESOP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金２百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	272	8	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

(注)　2026年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「BIP信託」及び「ESOP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金３百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月９日取締役会	普通株式	238	7	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

(注)　2026年11月９日取締役会決議による配当金の総額には、「BIP信託」及び「ESOP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金２百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額(注)２
	モビリティ事業	ガステクノ事業	商社事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	40,123	2,508	5,485	48,118	1,257	49,375	－	49,375
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－	－
計	40,123	2,508	5,485	48,118	1,257	49,375	－	49,375
セグメント利益又は損失(△)	1,272	△205	737	1,805	94	1,899	－	1,899

(注)　１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉介護機器の製造販売事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額(注)２
	モビリティ事業	ガステクノ事業	商社事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	45,352	2,040	5,851	53,244	1,212	54,457	－	54,457
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－	－
計	45,352	2,040	5,851	53,244	1,212	54,457	－	54,457
セグメント利益又は損失(△)	863	△359	1,174	1,678	71	1,749	－	1,749

(注)　１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉介護機器の製造販売事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)２	合計
	モビリティ事業	ガステクノ事業	商社事業	計		
主たる地域市場						
日本	9,972	1,087	5,485	16,545	987	17,532
北米	3,893	―	―	3,893	49	3,942
欧州	1,005	55	―	1,060	―	1,060
中国・台湾	6,243	1,212	―	7,456	219	7,675
アセアン	4,796	―	―	4,796	0	4,797
インド	13,448	―	―	13,448	―	13,448
その他	765	153	―	918	―	918
外部顧客への売上高	40,123	2,508	5,485	48,118	1,257	49,375

(注) １．セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。
２．「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉介護機器の製造販売事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)２	合計
	モビリティ事業	ガステクノ事業	商社事業	計		
主たる地域市場						
日本	12,280	1,043	5,851	19,175	948	20,123
北米	4,838	―	―	4,838	49	4,888
欧州	1,117	45	―	1,162	―	1,162
中国・台湾	4,700	806	―	5,506	214	5,721
アセアン	8,178	―	―	8,178	―	8,178
インド	13,564	―	―	13,564	―	13,564
その他	672	145	―	818	0	818
外部顧客への売上高	45,352	2,040	5,851	53,244	1,212	54,457

(注) １．セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。
２．「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉介護機器の製造販売事業等を含んでおります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	26.40円	30.19円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	889	1,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	889	1,015
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,677	33,625

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．株主資本において自己株式として計上されている「BIP信託」及び「ESOP信託」に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
前中間連結会計期間　372,203株　　当中間連結会計期間　424,361株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

第105期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当について、2026年11月９日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　238百万円

② １株当たりの金額　７円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月７日

(注) 配当金の総額には、「BIP信託」及び「ESOP信託」にかかる信託口が保有する当社株式への配当金２百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

株式会社ミクニ
　取締役会　御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉　岡　智　浩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	青　木　孝　裕
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小　倉　　明

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクニの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクニ及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。